

加古川市成年後見支援センターを開設します

令和2年10月開設。自分らしく安心して生活を続けるために。

主催	加古川市（加古川市社会福祉協議会に業務委託をしている）
日時	令和2年10月1日（木）から
場所	加古川市総合福祉会館1階
内容	<p>■加古川市成年後見支援センターの概要</p> <p>(1)設置場所 加古川市総合福祉会館1階 (加古川市加古川町寺家町177-12)</p> <p>(2)業務日時 月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで （職員相談は、午前9時から午後5時まで）</p> <p>(3)職員 センター長:1名、相談員:3名 （いずれも社会福祉士）</p> <p>(4)業務内容 ・制度の普及・啓発 ・相談支援 ・各種専門職や地域との連携・ネットワークづくり</p> <p>(5)専門職による相談（事前に要予約・無料） （月4回 水曜日の午後1時30分から午後3時30分に実施）</p> <p>■オープニング記念 開設日に以下の通り弁護士・司法書士・社会福祉士による成年後見制度に関する専門相談を開催します。 日時：令和2年10月1日（木） 午後1時30分から午後3時30分 場所：加古川市総合福祉会館 費用：無料 備考：1回あたり30分程度の相談</p>
目的・背景 その他	<p>認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人が成年後見制度を円滑に利用できるよう支援を行い、これらの人の権利を尊重し擁護することにより、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図ることを目的に、「加古川市成年後見支援センター」を開設します。</p>
市ホームページ	掲載予定
広報かこがわ	10月号に掲載予定